

天理市教育委員会の権限に属する事務の管理

及び執行の状況に関する点検・評価

(令和4年度事業分)

天理市教育委員会

天理市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況
に関する点検・評価について

天理市教育委員会では、本市総合計画に定めるまちづくりの基本方針に沿って、本市教育委員会が定めた教育方針を踏まえながら、学校教育、社会教育の各分野において具体の施策を推進しています。

このたび、令和4年度本市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行いましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により報告します。

令和5年12月25日

天理市教育委員会
教育長 伊勢 和彦

目 次

I	教育委員会の点検・評価の趣旨について	1
II	点検・評価の対象について	1
III	点検・評価の方法について	1
IV	点検・評価の報告について	
1	教育委員会の運営・活動状況について	2
2	各課の点検・評価事業（点検・評価表）について	2
3	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第26条）	2～3
	【教育総務課】	
	小学校施設整備事業	4
	中学校施設整備事業	5
	【まなび推進課】	
	就園の支援事業	6
	幼稚園教員研修事業	7
	魅力ある幼稚園推進事業	8
	就学の支援事業	9
	教員研修事業	10～11
	魅力ある学校推進事業	
	学校・地域パートナーシップ事業	12～14
	学習支援事業	15～16
	特別支援教育推進事業	17～18
	人権教育推進事業	19
	国際交流推進事業	20
	子ども会育成活性化事業	21
	ふるさと体験事業	22
	成人式事業	23

家庭教育学級運営事業	24
【市長公室市民総活躍推進課】	
公民館施設整備事業	25
公民館運営・管理事業	26
【文化財課】	
文化財保護事業	27
文化財の啓発・活用事業	28～29
【教育総合センター】	
青少年健全育成事業	30～32
教職員の資質向上	33
幼児児童生徒の支援	34～35
【図書館】	
図書等の資料提供事業	36～37
子ども読書活動推進事業	38～39
4 点検・評価に関する有識者の意見等について	40～57

点検・評価の概要について

I 教育委員会の点検・評価の趣旨について

教育委員会は首長から独立した合議制の組織であり、委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施されることが求められています。

本点検・評価は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、より効率的かつ効果的な教育行政の充実、推進に資することを目的としています。

II 点検・評価の対象について

既に策定されている本市の第6次総合計画に基づき各分野の施策のうち、教育分野の施策に係る主要な事務事業を点検・評価の対象としました。

点検・評価の対象年度は、令和4年度としました。

III 点検・評価の方法について

教育委員会各課の施策のうち、主要な事務事業又は同種の事務事業をひとくくりにしたもの等を点検・評価事業としました。

点検・評価に当たっては、各点検・評価事業について教育委員会自らが点検・評価を行いました。

なお、その際に点検・評価の客観性を確保するため、教育委員会が委嘱した点検・評価に関する有識者2名からご意見、ご助言をいただきました。

【有識者2名】

中尾 弘隆 (元公立学校長)

西田 智也 (元公立学校長)

IV 点検・評価の報告について

1 教育委員会の運営・活動状況について

(1) 教育長及び教育委員の構成

令和4年4月1日現在

職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	伊勢 和彦	R3.4.1	R6.3.31
委員 (教育長職務代理者)	西田 伊作	H30.10.6	R4.10.5
委員	吉田 義和	R元.10.1	R5.9.30
委員	西畑 敦司	R3.4.1	R7.3.31
委員	末浪 真希	R3.10.1	R7.9.30

(2) 教育委員会の会議の開催状況 (令和4年度)

- ・ 定例教育委員会 12回
- ・ 臨時教育委員会 4回
- その他協議会 1回

(3) その他教育委員の主な活動状況等 (令和4年度)

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の現状を鑑み、行事等が中止及び縮小されたため例年出席していた会議等は中止となりました。ただし、委嘱された各種審議会、協議会、オンライン研修等に参加しました。

2 各課の点検・評価事業 (点検・評価表) について

各課の点検・評価表のとおり【4頁以降】

3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務

(同条第5項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

評価項目 (事業名)	小学校施設整備事業	総合計画 の施策名	教育内容の充実
---------------	-----------	--------------	---------

1 活動概要

- (1) 各小学校情報通信ネットワーク・機器整備事業
- (2) 各小学校食品残渣発酵分解装置設置事業
- (3) 各小学校屋内運動場照明設備改修工事
(丹波市、井戸堂、二階堂、朝和、福住、櫛本、柳本小学校)
- (4) 柳本小学校校舎⑥-1.2棟昇降口等屋根防水改修工事
- (5) 朝和小学校屋内運動場器具庫屋根防水改修工事

2 活動結果

- (1) 各小学校情報通信ネットワーク・機器整備事業 (1,629 千円)
端末機器の追加整備を行った。
- (2) 各小学校食品残渣発酵分解装置設置事業 (55,823 千円)
各小学校に食品残渣発酵分解装置を設置した。
- (4) 各小学校屋内運動場照明設備改修工事 (79,673 千円)
各小学校の屋内運動場の照明器具のLED化及び耐震化工事を行った。
(丹波市、井戸堂、二階堂、朝和、福住、櫛本、柳本小学校)
- (5) 柳本小学校校舎⑥-1.2棟昇降口等屋根防水改修工事 (6,882 千円)
校舎の屋上防水改修工事を行った。
- (6) 朝和小学校屋内運動場器具庫屋根防水改修工事 (5,235 千円)
屋内運動場器具庫の屋上防水改修工事を行った。

3 成果と評価

各小学校情報通信ネットワーク・機器整備事業については、GIGAスクール構想の実現に向けChromebook 対応プリンタを各校1台ずつ導入した。各小学校食品残渣発酵分解装置設置事業については、コロナ禍における増加する給食の食品廃棄物の解決策の一環として、各小学校に食品残渣発酵分解装置を設置した。各小学校屋内運動場照明設備改修工事は各小学校の屋内運動場の照明設備のLED化及び耐震化を行う改修工事を行った。校舎及び屋内運動場器具庫防水改修工事(柳本小学校、朝和小学校)については、防水改修工事を行うなど老朽化した施設等について、緊急性の高いものから修繕等に取り組んだ。

4 今後の活動と方針

老朽化施設が多いため安全安心の面からも、緊急性等を重視しながら、計画的に施設・設備の整備を早急に進める。

各小学校食品残渣発酵分解装置設置事業



評価項目 (事業名)	中学校施設整備事業	総合計画 の施策名	教育内容の充実
---------------	-----------	--------------	---------

1 活動概要

- (1) 各中学校情報通信ネットワーク・機器整備事業
- (2) 各中学校屋内運動場照明設備改修工事
(北、南、福住、西中学校)
- (3) 北中学校整備事業
- (4) 北中学校柔剣道場ミーティングルーム屋根防水改修工事

2 活動結果

- (1) 各中学校情報通信ネットワーク・機器整備事業 (2, 323 千円)
端末機器等の追加整備を行った。
- (2) 各中学校屋内運動場照明設備改修工事 (38, 550 千円)
各中学校の屋内運動場の照明器具のLED化及び耐震化工事を行った。
(北、南、福住、西中学校)
- (3) 北中学校整備事業 (981, 314 千円)
本体工事及び仮設校舎の解体工事を行った。
- (4) 北中学校柔剣道場ミーティングルーム屋根防水改修工事 (4, 305 千円)
柔剣道場ミーティングルームの屋上防水改修工事を行った。

3 成果と評価

各中学校情報通信ネットワーク・機器整備事業については、GIGAスクール構想の実現に向けChromebook対応プリンタを各校1台ずつ導入し、北中学校の新校舎のネットワーク整備を実施し、学習環境を構築した。各中学校屋内運動場照明設備改修工事は各中学校の屋内運動場の照明設備のLED化及び耐震化を行う改修工事を行った。北中学校整備事業については、本体工事及び仮設校舎の解体工事を行った。北中学校柔剣道場ミーティングルーム屋根防水改修工事については、防水改修工事を行うなど、老朽化した施設・設備については、緊急性等の高いものから修繕等に取り組んだ。

4 今後の活動と方針

老朽化施設が多いため安全安心の面からも、緊急性等を重視しながら、計画的に施設・設備の整備を早急に進める。

北中学校整備事業



評価項目 (事業名)	就園の支援事業	総合計画 の施策名	教育内容の充実
---------------	---------	--------------	---------

1 活動概要

令和元年10月より、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、いわゆる“幼児教育の無償化”として、子ども・子育て支援新制度に移行済の幼稚園（施設型給付を受ける幼稚園）の保育料については完全無償に、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園（施設型給付を受けない幼稚園）の保育料等については月額2.57万円を上限として無償になっている（いずれも3～5歳児については所得無関係）。さらに、「保育の必要性」がある子どもが利用する幼稚園の預かり保育に係る利用料についても450円×利用日数を月額1.13万円を上限として無償になっている。

これらのことにより、天理市在住の園児が通う幼稚園に対しては、保育料の無償化対象額を市が負担し、また各保護者に対しては、預かり保育利用料に対する無償化対象額を償還払いによって負担した。

2 活動結果

- ・施設型給付を受ける幼稚園に対する負担金額 32,311,280円
- ・施設型給付を受けない幼稚園に対する負担金額 28,537,125円
- ・預かり保育利用料等に対する負担金額 3,926,130円

3 成果と評価

令和4年度については、園児473名分の保育料を、園児241名分の預かり保育利用料を市が負担又は償還することにより、完全無償又は一部無償となった。このことにより、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減に寄与することができた。

4 今後の活動と方針

引き続き、子育て世代の負担軽減のため本事業を着実に実施していく。

また、天理市在住の全園児に対する預かり保育利用料の無償化対象者の割合は、令和2年度が約41%、令和3年度が約53%、令和4年度が約49%とほぼ半数で推移しており、教育時間外の預かり保育の利用が必要な家庭の多さがうかがえる。今後も制度の利用が必要な家庭を漏らさず、子どもたちの豊かな成長を支援できるよう、就学前教育の普及・充実に努めていきたい。

評価項目 (事業名)	幼稚園教員研修事業	総合計画 の施策名	教育内容の充実
---------------	-----------	--------------	---------

1 活動概要

教員の指導力、資質の向上に向け、市幼児教育推進委員会を組織し、研修計画に基づき研修を実施している。幼児教育の今日的課題解決に向けての研修及び領域別による研修を計画し、幼児教育の充実を図る。また、幼児教育の理解・発展推進事業（奈良県協議会）幼児教育研究部会全体研修会を開催し、各園の参加者とともに研修の成果を市内に広める。この研修は、天理市の幼稚園教育が開始された当時（昭和30年代）から（名称は変更されている）受け継がれてきており今後、こども園化移行が推進しても尚、研修を積み重ねる必要がある。

2 活動結果

コロナ禍には年1～2回の研修やリモート研修等により回数は減ったが、令和4年度からは市全体として年3～4回の研修会・講習会を実施し、市立こども園、市立保育所及び天理幼稚園にも呼びかけて実施してきた。また、各園では自園独自の研究テーマを設定し園全体で研究を進めた。また、各学級1回～2回の公開保育を実施した。

山の辺「心と身体を十分に動かし、意欲的に活動する幼児を育むために」

井戸堂「心をつなぎ 笑顔輝く いどうどっ子の育成」

二階堂「幼児期に必要な体験を得られるようにするための保育の工夫について」

朝 和「友達と一緒に夢中になって遊ぶための保育の工夫」

樫 本「幼児一人一人の課題と向き合い、生きる力の基礎を育むための環境、援助、指導のあり方について」

柳 本「心と体を十分に動かし意欲的に活動する幼児を育むために」

幼児教育の理解・発展推進事業（奈良県協議会）の研修として、令和4年度は、共通協議主題として「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について、協議主題「指導計画の作成、保育の展開、指導の過程の評価・改善について」の研究課題をもとに実践例をもちより、中学校ブロックでの研修とした。

3 成果と評価

幼児教育の理解・発展推進事業の協議主題にもとづいた保育実践を交流し合い研修することで、教師の専門性の向上と幼児教育の充実につながっている。令和4年度も昨年同様に代表者のみが参加し、研修したことを各園に持ち帰り、それぞれに研修することで教育課程に基づき、指導計画を作成するとはどういうことなのか、指導の過程の評価・改善等について具体的に研修することができた。

4 今後の活動と方針

教員の年齢層の偏りがあり、経験年数の浅い教員の増加と、単学級増加により教員間が刺激し合い学び合える研修の場が必要である。また、教員の資質向上及び保育の質の向上、互いが高めりあえる研修内容・方法の充実に努めるとともに今後のこども園化を見通し、保育所・こども園との交流・連携を一層深めていく。

評価項目 (事業名)	魅力ある幼稚園推進事業	総合計画 の施策名	教育内容の充実
---------------	-------------	--------------	---------

1 活動概要

地域社会に開かれた特色ある園づくりを進め、幼児及び保護者、また地域にとって魅力ある幼稚園とするため、平成11年度より地域との交流活動、自然体験、未就園児の親子登園、預かり保育、子育て相談、園施設の開放等の充実を図っている。このことにより、地域の環境や教育力を生かした豊かな保育内容・親子が共に育ち合うことができる魅力的な園を推進する。

2 活動結果

地域の交流は、各園年間計画に位置づけ、市内全園で地域の方が延べ2,000人近く関わっていただいている。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期とならざるを得ない場合もあったが、感染対策を十分に行い、実施に向けて取り組んだ。(主な内容: 田植え、稲刈り、野菜の栽培、収穫祭、地域文化の伝承、民謡、グラウンドゴルフ、お話し会、もちつき等)

子育て支援としての子育て相談は、随時幼稚園で保護者の要望により実施している。また保育参加、親子の活動等は保育の年間計画に位置づけ実施。

未就園児の親子登園は、各園年間8～12回実施し各園で内容の充実を図り、預かり保育は、全園で長時間預かり保育・随時預かり保育を実施。こども支援課主催の保育サポート養成講座受講者による預かり保育サポーターへの登録を募集し、協力を得ている。

3 成果と評価

地域との交流では、各園の創意工夫のもとに特色ある園づくりが図られている。幼児にとって豊かな感動体験が得られ、生活の充実に繋がっている。

事業の実施により家庭、地域、園の連携を深めることができた。幼児の生活全体の充実、親子が共に育ち合える子育て支援を推進することができ、心豊かでたくましく生きる力、幼児の非認知能力を育成する魅力ある園づくりに繋がった。

4 今後の活動と方針

地域の教育力を生かした連携は、子どもたちにとって多様な体験や豊かな感性の育成に欠かせないものである。今後も地域とのかかわりをさらに深め「地域とともにある園づくり」が推進できるよう支援を継続していく。

預かり保育については、保護者の就労状況とかかわって、長時間預かり保育を全園で実施し、全園児の4割程度が利用申請をしている。随時預かり保育も保護者のニーズにより保育終了後～16時まで行っている。保護者にとって利用しやすく、子どもたちにとっても家庭的で安心して活動できる預かり保育の実施を検討する。

評価項目 (事業名)	就学の支援事業	総合計画 の施策名	教育内容の充実
---------------	---------	--------------	---------

1 活動概要

就学援助費及び特別支援教育就学奨励費受給世帯に認定された児童生徒の保護者に対して就学に必要な援助を与えることを目的とする。

夜間学級就学事務事業では、中学校の学齢を超えている者で義務教育を修了していない者又は改めて中学校で学び直すことを希望する者に対し、市立夜間学級を開設し、義務教育を受ける機会を与えることを目的としている。

2 活動結果

児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な学用品費等の援助をしている。要保護世帯に対しては、修学旅行費、医療費を実施後に支給する。

準要保護世帯に対しては、学用品費・通学用品費・給食費を3期に分けて支給し、修学旅行費・校外活動費・医療費は実施後に、自転車通学用ヘルメット代(中学校)は購入後に支給する。

特別支援教育就学奨励費受給世帯に対しては、学用品費・通学用品費を年度末に、給食費は2期に分けて支給する。修学旅行費・校外活動費は、実施後に支給する。いずれも実費の2分の1の金額。(一部対象外の経費や限度額があるものがある。)

令和4年度(要・準要4/1付人数・特別支援4/1付人数計)

小学校 549名 30,001,431円

中学校 255名 21,787,900円

市立夜間学級に在籍する生徒(43名)に対しては、夜間学級就学奨励費補助金を交付している。

通学費補助金 450,620円(29名分)

給食費補助金 849,659円

校外学習費補助金 66,818円 合計 1,367,097円

3 成果と評価

就学援助費及び特別支援教育就学奨励費については、令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により、一部給食費の免除があったため、前年度より減少している。新型コロナウイルス感染症や世界情勢による影響が長期化する中で、物価高騰等が続いており、今後も義務教育の充実を図るために就学援助は効果的である。

夜間学級就学事務事業については、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した者や、外国籍の者などの、義務教育を受ける機会を実質的に保障するための様々な役割を果たしている。

4 今後の活動と方針

今後も学校教育法(第19条)「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」に基づいて行っていく。

評価項目 (事業名)	教員研修事業	総合計画 の政策名	教育内容の充実
---------------	--------	--------------	---------

1 活動概要

教員の指導力向上を目指し、教科等研修部会、校内研修会の講師招聘に係る経済的支援をする。さらに、各種研究会負担金の事務的、経済的支援を行う。

2 活動結果

教科等研修部会

<小学校>	活 動 方 針	実技講習会等
国語科	付けたい力を育む「書くこと」の学習活動の創造	研修の成果をクラスルーム「ICT活用プロジェクト」に報告した。
社会科	自らの学びを深め、よりよい社会の形成に参画する力を育てる社会科学習	同上
算数科	一人一人が生き生きと授業に参加し、分かる喜びを味わうことができる授業内容の工夫	同上
理 科	興味関心を高める理科授業を目指して	同上
生活科 総合的な学習の時間	個の学びから対話的で深い学びをつくる生活科・総合的な学習の時間	同上
体育科	豊かな“つながり”を大切にしたい、深い学びのある体育学習～運動好きの子どもを育てよう～	同上
家庭科	豊かな心と実践力を育み、未来を拓く家庭科教育～学びを生かし、家庭生活をよりよくしようと工夫する児童の育成～	同上
音楽科	学び合う楽しさ、分かち合う感動～豊かな感性を育む音楽教育を目指して～	同上
図画工作科	学び合う子どもの夢中が輝く造形活動	同上
外国語活動	児童が生き生きと活動する授業をめざして～学びの質を高める言語活動の工夫～	同上
道 徳	道徳の授業における教材や指導方法等の創意・工夫を図る。	同上
<中学校>	活 動 方 針	実技講習会等
国語科	伝統的な言語文化と国語の特質に関する興味・関心を高め、言語活動を充実させる指導力を高める	研修の成果をクラスルーム「ICT活用プロジェクト」に報告した。
社会科	社会的事象に関する基礎・基本的な知識や概念あるいは判断できる能力を確実に習得させ、それらを活用していける力や課題を自ら探求していく力を育成していく。	同上

数学科	低学力の克服と個に応じた指導の研究	同上
理 科	自然の事象・現象に関わり、科学的に探究するための資質や能力を育てる理科教育を実現する。	同上
音楽科	人とのコミュニケーション、人への気遣いを大切にしながら、自分の思いを言葉や音で表現する活動をめざす。	同上
美術科	主体的な学びにつながる教材づくり	同上
技術・家庭	社会で自立的に生きる力を培う	同上
外国語	生徒自ら活発に参加できる授業の創造	同上
体育科	体力向上に向けて各学校での取組の充実	同上
道 徳	道徳における授業の向上を図る	同上
<小中学校>	活 動 方 針	実技講習会等
養 護	効果的な保健指導、校内緊急体制の整備 (保健主事との合同開催)	夏・冬の研修会の開催 (不登校・性教育)

3 成果と評価

令和2年度からICT活用が始まり、3年目となる本年では、ICTを授業で使えない教員はいなくなった。しかし、授業で効果的に活用している教員とうまく活用できていない教員の間に差があり、教科別研修部会でICTを授業で活用する効果を研修する必要性が出てきたため、成果報告をクラスルームに投稿する形で報告させ、市内全教職員が閲覧できるしくみをつくった。

4 今後の活動と方針

今後、デジタル教科書をはじめ、さまざまな形で授業におけるICT活用が進んでいく。また、令和5年度には電子黒板が市内小中学校に導入される。児童生徒にとって、わかりやすい効果的なICT活用を各教科で研修し、全教職員で共有していきたい。

評価項目 (事業名)	魅力ある学校推進事業 学校・地域パートナーシップ事業	総合計画 の政策名	地域全体で支える子どもの育ち
---------------	-------------------------------	--------------	----------------

1 活動概要

(1) 魅力ある学校推進事業

子ども自らが主体的に活動しようとする意欲を喚起させるような魅力ある、そして、特色のある学校づくりに取り組む。また、地域人材を学校教育の中に積極的に活用したり、地域の方との交流活動を進めたりすることにより、より地域に開かれた、親しみのある学校づくりに取り組んだ。

(2) 学校・地域パートナーシップ事業

保護者・地域の人々が教育活動に参画して、学校と保護者・地域が協働することにより、「地域と共にある学校づくり」を推進し、子どもたちの学習環境や学習内容の充実を図っている。

(3) 学校運営協議会

市内12の学校運営協議会から提出された「学校運営協議会委員推薦書」により推薦された、140名の委員で構成され、各校の学校運営の基本方針の承認だけでなく、地域や学校・児童生徒の課題解決に向けた熟議を重ねている。

2 活動結果

(1) 魅力ある学校推進事業

各小中学校では、以下のような内容について創意工夫し、主体的に実施している。

- ①ボランティア活動等の福祉教育に関する事業
- ②職業体験学習等の地域社会との交流学习に関する事業
- ③情操を高める為の芸術鑑賞・コンサート等の舞台芸術体験事業
- ④情報教育、環境教育、国際理解教育の推進事業
- ⑤地域の指導者を招聘する事業
- ⑥生徒指導上の研修に必要な研究推進事業
- ⑦校区内を中心とした安全管理、巡視に関する事業
- ⑧生活や学習の変化への滑らかな接続を目指した保幼小・小中・小小連携に関する事業

(2) 学校・地域パートナーシップ事業

市内13の地域学校協働本部に在籍する総勢77名の地域コーディネーターを中心にして保護者や支援ボランティアと連携しながら以下のような活動を行っている。

- ①あいさつ運動・登下校の安全見守り活動
- ②環境整備・花いっぱい運動
- ③絵本の読み聞かせや、学校図書室の環境整備活動
- ④家庭科学習等における学習支援活動
- ⑤「町力塾」等の放課後学習支援活動
- ⑥学校行事支援活動
- ⑦児童・生徒の体験学習支援活動
- ⑧中学校における「未来塾」等の放課後学習支援活動

⑨小学生を対象とした、土曜日体験講座「サタデースクール」

⑩クラブ活動・部活動支援

等

(3) 学校運営協議会

コロナ禍にあっても、市内12の学校運営協議会において、年間全35回開催し、延べ359名の委員の参加による熟議を重ねていただいた。

3 成果と評価

(1) 魅力ある学校推進事業

各校の創意工夫のもとに取り組む特色ある学校づくりや様々な体験学習等は、児童生徒の学校生活の充実に繋がっている。

具体的な取組として、行事等への講師招聘、芸術鑑賞、環境美化、栽培活動、学力向上への取組等があり、それぞれの活動は、児童生徒にとって学習発表の場やプロの技を鑑賞できる場であり、学習への意欲・関心を高める機会となっている。

各校の特徴的な活動としては、上記の他に「緑化運動・環境美化」「親子奉仕作業」「人権学習会」「おはなし会」「幼保小交流事業」「珠算教室」「新入生体験入学」「卒業生絵画作品展示」「体力づくり」「田植え・稲刈り体験」「戦争展示・体験講話」「農家見学」「救命救急講習」「糸車実演・体験」「民生委員講話」「昔の暮らし・遊び体験」「クラブ活動指導」「消防活動見学」「長寿会による餅つき」「助産師による命と性に関する学習」「雅楽体験」「芋植え・芋掘り」「校区探検・見学」「養護学校との交流」「防犯・交通安全教室」「スマホ出前授業」「古代米作り体験」「器械体操指導」「演奏会」「星座観測」「茶道・華道体験」「瓦作り体験」「三味線・尺八体験」「伝統芸能(獅子舞)体験」「伝統料理教室」「職業人講座」等があり、それぞれ特色ある学校、魅力ある学校づくりに意欲的に取り組んでいる。

(2) 学校・地域パートナーシップ事業

地域と学校が連携・協働し、幅広い層の地域住民や保護者、団体等の参画により、目標を共有して活動する枠組として地域学校協働本部を整備し、地域社会で子どもたちの成長を支える下地ができつつある。

社会教育の面では、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるだけでなく、地域人材の育成やまちづくり、地域住民の生涯学習・自己実現に役立っている。さらに、活動を通じて地域のつながり・絆が強化され、地域の活性化につながっているところもある。

(3) 学校運営協議会

制度が導入されて3年目ということもあり、各学校や地域の教育課題だけでなく、天理市全体の教育課題や取組など、様々なテーマで話し合いが進められるようになってきた。

4 今後の活動と方針

(1) 魅力ある学校推進事業

各校の教職員全体の意識を高めながら、本事業に関する共通理解を図り、学校全体、校区全体で本事業を推進できるように適切な助言を行っていく。また、保幼小連携、小中連携、小小連携の具体的な取組について指導助言し、教職員の意識改革を視野に入れながら、事業内容の推進、充実に図っていく。また、食品残渣発酵分解装置への取組をによる子どもの学びを地域へ広げていく活動も進めていきたい。

(2) 学校・地域パートナーシップ事業

地域コーディネーターの世代交代も進めながら、従来の活動だけでなく、学校運営協議会で明らかになった、地域や学校の課題を解決するための組織づくりも進めていきたい。

また、より一層、地域住民の参画を図り、「学校における働き方改革」を踏まえた多様な取組も進めていきたい。

(3) 学校運営協議会

学校運営協議会と地域学校協働本部の連携を進め、学校運営協議会での熟議した内容にそって学校・地域・保護者が連携して活動できるような組織作りを目指していきたい。

評価項目 (事業名)	学習支援事業	総合計画 の政策名	教育内容の充実
---------------	--------	--------------	---------

1 活動概要

心豊かでたくましい児童生徒の育成を目指して、キャリア体験事業、本物の舞台芸術体験事業、児童生徒書画展覧会等を実施する。

2 活動結果

(キャリア体験事業)

市立4中学校において、市内約50カ所の事業所の協力のもと、職場体験事業を実施した。

(児童生徒科学作品展) (おもしろ実験教室)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。新しい作品展の形を検討する。

(小学校音楽会)

教員の働き方改革の行事見直しの視点で廃止し、今後は各校で実施を検討していく。

(本物の舞台芸術体験事業)

〈国費〉(芸術家派遣) 福住中学校(能楽)、山の辺小学校(能楽)、井戸堂小学校(能楽)、
二階堂小学校(能楽)
(ユニバーサル公演) 柳本小学校(和太鼓)

(児童生徒書画展覧会)

南団体待合所で12月24日(土)、25日(日)、26日(月)開催。出品点数:絵画138点、書写35点

(タイムトラベラー作品展・表彰式)

天理市の英語キャッチコピー「Time Travel City」「Be a Time Traveler」ができたことを受け、産業振興館、天理大学の学生、なら歴史芸術文化村と連携し、夏休みの自由課題で「天理☆みりよく発見! ~Be a time traveler~」の作品募集を行った。まなび推進課で小学校2校、中学校1校に行き、直接生徒への呼びかけも行ったため、紙ベースで約50点、データベースで約70点の応募があった。

12月21日(水)から27日(火) なら歴史芸術文化村 交流にぎわい棟2階多目的室で開催。
観覧された方に評価された13作品を作成した児童生徒に表彰式と作品展示を行った。

表彰式:2月12日(日) 作品展示:2月8日(水)から14日(火) 天理駅南団体待合所

(ツーリストシップ教育出前授業)

人に対する寄り添いを自ら考え、行動することで自分も相手も心地よい気持ちになるための「ツーリストシップ教育」を希望があった学校の児童生徒に修学旅行前に実施した。

10月14日(金) 丹波市小学校6年生・山の辺小学校6年生

(サスティナブルアート特別授業)

「もったいない」という言葉を大切に新しい視点を子どもたちに育みたいと考えておられる俳優の加藤雅也さんと「もったいないをアートにしよう」というテーマで芸術作品を創作されておられる吉田ときお先生による出前授業を市内2校で実施した。

2月16日(木) 櫛本小学校・二階堂小学校

特別授業を受けた子どもたちが自主的に作ったアート作品(櫛本小学校児童1点、二階堂小学校6年生合同作品)を天理本通商店街「アートスペース ターン」で吉田ときお先生のサスティナブルア

ト展を実施する際に一緒に展示した。

3 成果と評価

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、さまざまな事業を中止していたことと、教職員の働き方改革が必要なことを受け、事業の見直しを行った。また、まなび推進課だけでなく、さまざまな関係機関と連携した事業の取組により、児童生徒にとって、学びの充実感を味わう取組になった。

4 今後の活動と方針

今後も児童生徒の学習意欲や興味関心を高め、達成感や自己肯定感を高めるために必要な事業を積極的に行っていききたい。

評価項目 (事業名)	特別支援教育推進事業	総合計画 の政策名	特別支援教育の充実
---------------	------------	--------------	-----------

1 活動概要

特別支援教育は、これまでの「障害児教育」の対象となる子どもたちに加え、LD(学習障害)、ADHD(注意欠如多動性障害)、ASD(自閉症スペクトラム障害)等の発達障害のある子どもたち一人一人に、その子が必要としている適切な指導や支援をする教育である。

本市では、特別な支援を要する幼児児童生徒の早期発見と適切な対応を目指し特別支援教育コーディネーターを中心に支援体制の充実に取り組んでいる。また、教育総合センターと連携を図りながら巡回教育相談や教職員研修の充実を図っている。

2 活動結果

平成18年度より幼稚園における「特別支援教育総合推進事業」の一つとして、「在園児、未就園児巡回教育相談」を開始し、専門の心理相談員(臨床発達心理士)を各園に派遣し、教育相談を実施している。年間一園3～6回計36回実施。

「特別支援教育推進事業」では、講師による専門的な立場から指導助言を受け、幼稚園における支援を要する幼児への適切な支援の在り方について研修している。年間一園3回計24回実施。

「就学に係る教育相談」は、本人の実態や教育ニーズに応じた適切な支援が受けられるよう、保護者の思いに寄り添い実施している。(令和4年度145件、令和3年度138件、令和2年度121件、令和元年度145件、平成30年度136件、)

「特別支援学級在籍児童生徒交流会事業」は、市内全体での自立活動から各校での自立活動とし、より個に応じた適切な活動を取り組めるようにした。

「スクールサポート活用事業」では、学校支援スタッフを小中学校に派遣し、特別な配慮を要する児童生徒への支援の充実を図っている。

3 成果と評価

「在園児、未就園児巡回教育相談」及び「特別支援教育推進事業」は、各園における特別な配慮を要する子どもへの適切な対応と指導に効果を上げている。

「就学に係る教育相談」は、保護者からのニーズも高く、その相談内容も年々多岐にわたってきている。保護者の願いに沿った適正な就学指導を目指している。

4 今後の活動と方針

平成19年度から開設されている天理市LD等通級指導教室は、平成29年度に中学校に1つ、令和元年度、令和2年度に小学校に1つずつ開設された。現在、丹波市小学校、前栽小学校、朝和小学校、二階堂小学校、柳本小学校(令和4年度～)、西中学校、※山の辺小学校(令和5年度～)、※北中学校(令和5年度～)の7校に設置されている。(※は兼務)今後も通級指導教室の啓発と指導の充実に向けた取組を一層進める必要がある。

就学之际し保護者は、特別支援学校に就学するか、地域の小学校の特別支援学級に入級するかで迷うケースが多い。就学先となる学校や学びの場の検討に当たっては、子ども一人一人の教育的ニーズが重要であることについて、保護者の理解が深まるよう、丁寧な説明を行い、子どもの健康、学習、発達、成長という観点を大切に教育相談を行っていく。

評価項目 (事業名)	人権教育推進事業	総合計画 の政策名	人権教育・啓発の推進
---------------	----------	--------------	------------

1 活動概要

(ブロック別研修会)

4 中学校ブロック別に授業（保育）公開及び研究協議で情報交換等を行い、保幼小中の連携並びに人権教育のより一層の推進を図る。

(子ども人権活動推進事業)

地域の大人と子どもがともに活動することを通して、子どもの社会性を育むとともに、人と人とのつながりの大切さを学ぶ活動を行う。

2 活動結果

(ブロック別研修会) 公開保育・公開授業・研究協議

- ・北中ブロック 北中 丹波市南こども園
- ・南中ブロック 井戸堂小 柳本幼
- ・福中ブロック 福住小中
- ・西中ブロック 西中 二階堂幼

(子ども人権活動推進事業)

丹波市小学校・櫛本小学校・北中学校・西中学校・南中学校で実施。

集会（なかまづくり・反戦平和学習・命の大切さ・人権発表・異年齢たてわり活動・異文化交流）、ボランティア活動（環境活動）、進路学習（ゲストティーチャー、職業インタビュー、職場取材）

3 成果と評価

(ブロック別研修会)

教育現場における「いじめ」「不登校」「学級崩壊」の問題や「小1プロブレム」「中1ギャップ」等、様々な教育課題の解決に向けて、人権教育の果たすべき役割は大きく、授業公開及び研究協議・研修会を通じて、共通認識を図ることにより保幼小中が情報交換を通してさまざまな課題を抱えた子どもたちがスムーズに進級・進学できるように連携し、継続した指導を行った。

(子ども人権活動推進事業)

様々な活動において、お互いに励まし合ったり、助け合ったりしながら一つのことをやり遂げることは、子どもたちの自信につながっている。コロナの影響で中止した活動もあったが、対策を工夫して実施した活動では、地域の方とのつながりを深め、地域の力を借りて活動を広げることにより、人とのつながりの大切さを学び、社会性を育むことができた。

4 今後の活動と方針

(ブロック別研修会)

保育所・こども園・幼稚園・小学校・中学校が一堂に会し、人権教育の視点で話し合いを持つ場はとても重要である。今後、特にかかけはし期の子どもたちに対する支援のあり方を研究する場としての役割を担っていく。

(子ども人権活動推進事業)

子ども人権活動推進事業を行ううえでも地域と学校の連携を深める活動を計画し、子どもたちの生活体験を豊かにしていく。

評価項目 (事業名)	国際交流推進事業	総合計画 の政策名	教育内容の充実
---------------	----------	--------------	---------

1 活動概要

(姉妹都市交換作品展)

市内の小中学生、ラ・セーナ市、バウルー市の子どものたちの絵画・書を展示し、芸術文化交流を行うとともに異文化への理解を深める。

2 活動結果

(姉妹都市交換作品展)

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため中止。

3 成果と評価

国際交流を推進するために始まった本事業については、現在、姉妹都市から作品が集まりにくい状況にあり、出品する児童生徒についても国際交流を深めている実感がない。姉妹都市作品展を継続していくならば、始まった当時の主旨を再確認し、作品交換のあり方や参加する児童生徒の意識を高める内容を、検討する必要がある。

4 今後の活動と方針

国際交流事業については、本市がJICA関西と包括連携協定を結んでいることから、積極的に連携をしていきたい。また、韓国・瑞山の中学生と本市の中学生との国際交流事業を進めていくために2月に瑞山市から訪日され、今後、どのような交流を実施していくかを計画する予定である。

評価項目 (事業名)	子ども会育成活性化事業	総合計画 の政策名	青少年の健全育成支援
---------------	-------------	--------------	------------

1 活動概要

子ども会活動の活性化を図るため、ジュニアリーダー・シニアリーダーの養成講習会を開催し、受講者に認定証を授与している。また、天理市子ども会指導者連絡協議会と共に子ども大会を開催している。

2 活動結果

中・上級ジュニアリーダー及びシニアリーダー養成講習会・子ども大会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したが、初級ジュニアリーダー養成講習会及び青空体験教室は新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、実施することができた。

3 成果と評価

少子化や教育の多様化等の社会の変化に伴い、平成15年度は単位子ども会数134団体、会員数5,519人、内小学生は3,342人で市内小学校在籍児童数の90.6%であったが、令和4年度は単位子ども会数12団体、会員数697人、内小学生は369人で市内小学校在籍児童数(天小含む市内10校3,195人)の11.5%に減少し、全体の1割程度にしか支援を行えていない状況である。

4 今後の活動と方針

子ども会の会員数が減少している現状から、既存のリーダー養成課程以外に、アウトリーダー(小学生時に非子ども会会員だったが、リーダー活動を希望する者)の養成を促進し、子ども会活動で活躍できる人材を養成していく。

初級認定後、中級養成講習会への参加者が少ないことから初級養成講習会を受けた者への積極的なアプローチを行っていく。小学生の時養成講習会に参加できなかった中学生に対しても初級・中級認定できるプログラムを実施していく。

また、子ども会の活動に求められるニーズの把握に努め、今までの子ども会の枠にとらわれず、養成したリーダーと連携を深め、市全体として子どもたちを支援する事業に広げていけるよう検討していきたい。

評価項目 (事業名)	ふるさと体験事業	総合計画 の政策名	生涯学習の充実
---------------	----------	--------------	---------

1 活動概要

本市における社会教育の一環として、教育委員会から、ふるさと運動実行委員(9名)を委嘱し、青少年に対して市内に伝わる伝統行事等についての指導、教授を行うことにより、青少年が各種の体験活動を通して、ふるさとの良さを感じ取り、次世代に引き継ぐなど、地域社会の形成者としての役割と自覚を高めてもらうことを目的として実施している。

2 活動結果

- 古代米栽培体験田植え 6月28日
- 古代米栽培体験稲刈り 10月25日
- 古代米栽培体験稲こき 11月22日
- 古代米栽培体験収穫祭 12月6日

3 成果と評価

今年度も新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、実施した。
古代米栽培体験学習に参加することで、教科書等から知識として学ぶことを実際に体験し、より深い知識を得ることができる。また、昔から伝わる調理方法を通して、日本の伝統と文化について学ぶ良い機会となった。

4 今後の活動と方針

今後も、ふるさと運動実行委員の協力のもと、伝統行事等の体験事業を行い、各学校とタイアップできる場所を探りつつ、日本の伝統文化を後世に伝えるためにも、ふるさと体験事業を継続していく。また、従来の企画を精査検討しながら、ふるさと史跡めぐりなど新たな取組を通して、引き続きふるさとの良さを次の世代に伝えていける心豊かな子どもを育てていく機会を提供していきたい。

評価項目 (事業名)	成人式事業	総合計画 の施策名	青少年の健全育成支援
---------------	-------	--------------	------------

1 活動概要

青少年が誇りを持ってたくましく、健やかに成長するために、新成人を祝福するとともに、成人としての自覚を持ってもらうことを目的として、毎年新成人対象の式典を開催していた。成人年齢が20歳から18歳に引き下げられたため、令和4年度から、二十歳の方を対象とし、名称を「二十歳の記念式」に変更し、「成人の日」の前日である日曜日に実施した。

2 活動結果

成人記念式

○対象者 平成14年4月2日から平成15年4月1日までの間に出生し、原則として天理市に住民登録（外国人を含む）がある人

対象者数903名（男：443名、女：460名）

○日時 令和5年1月8日（日） 午前11時 ～

○会場 市民会館

○日程 第1部 式典

第2部 新成人へのビデオレター

新成人による記念アトラクション（天理クイズ）

○参加者数 526名（男：266名、女：260名） 参加率58.3%

3 成果と評価

平成24年度から、新成人による新成人のための成人記念式を開催することを目的に、新成人の中から実行委員を募集し、実行委員会方式で式典を開催してきた。今年度も二十歳の対象者から実行委員を募集し、式典を開催した。新型コロナウイルス感染症予防対策により過去2年間は分散開催となっていたが、3年ぶりに市民会館1会場で開催し、二十歳の青年たちが一堂に会することができた。

実行委員18名（新成人13名、担任代表5名）

4 今後の活動と方針

二十歳のメンバーが主となって形成された実行委員会によって、式典の進行、ビデオレターの作成、ステージイベントの企画などが行われ、二十歳の記念式を運営している。

二十歳の記念式の参加者は、自分の同級生が企画・運営する式典に参加することに好意的で、式に一体感が生まれる。また、若い世代のアイデアを取り入れた式典は、参加者の興味をひき、スムーズな進行を行うことができる。今後も引き続き実行委員会形式で開催していく。

〈まなび推進課〉

評価項目 (事業名)	家庭教育学級運営事業	総合計画 の政策名	地域全体で支える子どもの育ち
---------------	------------	--------------	----------------

1 活動概要

子どもの健全な育成を図るため、幼児期における家庭教育の大切さを認識し、親の生き方や子どもへの接し方の学習、情報交換など学級生同士の交流、相互理解を深め、親と子どもが共に成長できる学習をする機会を提供する家庭教育学級の運営を、市内各幼稚園で行っている。

2 活動結果

○家庭教育学級実施状況

幼稚園名	学級生数 (保護者数)	開催回数
山の辺幼稚園	60 人	14 回
井戸堂幼稚園	44 人	9 回
二階堂幼稚園	45 人	7 回
朝和幼稚園	66 人	8 回
櫛本幼稚園	44 人	15 回
柳本幼稚園	22 人	10 回
合 計	281 人	63 回

○学習内容

人権学習会、食育教室、親子交通安全教室、体操教室等の保護者が学ぶ講座や親子で参加する講座を実施するなど、様々な講座を各学級で実施している。

3 成果と評価

家庭教育学級は、家庭教育の大切さを認識し、学習活動を通して学級生自身が視野を広げ、親として成長するための「場」と「時間」を提供することを目的としている。

今年度は、昨年度に引き続きコロナ禍での実施となったが、安心・安全に開催できるように注意しながら、各園創意工夫を凝らして実施されていた。

各学級とも講話や体験等、様々な学習活動を通して、子育てに関する知識を習得するとともに、学級生同士の交流も深まった。

4 今後の活動と方針

各幼稚園からは、本事業を行うことで家庭教育の大切さを学ぶことができるので継続してほしいという希望がある。

今後も、多くの保護者にとって、家庭教育の大切さを認識する場となるような学習内容を検討し、家庭教育学級を継続していく。

〈市長公室市民総活躍推進課〉

評価項目 (事業名)	公民館施設整備事業	総合計画 の政策名	生涯学習の充実
---------------	-----------	--------------	---------

1 活動概要

地域住民の最も身近な公共施設であり、生涯学習活動及び地域コミュニティの拠点施設である「市立公民館」の環境整備を実施。また、令和3年度から実施している「市有建築物の日常点検のポイント」を基に予算計上し整備を行っている。

2 活動結果

公民館施設整備事業

- ・東部公民館玄関庇他改修工事 工事費 (908,600 円)
 ※玄関庇屋上の勾配が排水管設置箇所とは逆さになっている箇所の改修及び防水工事、また、事務所回りの外壁が鉄製で錆が酷いため、外壁パネルの塗装改修工事を行った。
- ・櫛本公民館カフェ棟玄関増築工事
 ※櫛本公民館カフェ棟事務所の入口は雨の際、吹きさらしになっており、出入りに不便であるとの櫛本校区区長会からの要望があったため、天理市周辺地区環境整備に係る天理市直営事業としての工事を行った。

3 成果と評価

施設の老朽化に伴う防水改修工事を行い長寿命化を図った。また、地域における社会教育活動及び自治会活動の振興を図るため、そして避難場所としての機能を保つために、適切な補修、修繕を行っていききたい。

4 今後の活動と方針

市立公民館の施設は経年劣化による老朽化が否めず、限られた財政状況の中で適切な補修・修繕・改修を施し施設の長寿命化を目指す必要がある。

また、令和4年度から「天理市みんなの学校プロジェクト」に向けて始動。老朽化が否めない公民館が多数ある中、避難所としての機能も学校へ移行していくことも検討している。課題等を精査し、プロジェクトに取り組んでいきたい。

令和4年度予算要求額・予算査定結果額一覧 (単位：円)

工 事 名	予算要求額	予算査定結果額
前栽公民館既設エレベーター制御盤交換工事	10,340,000	0
井戸堂公民館防水改修工事	15,675,000	0
東部公民館玄関庇他改修工事	3,355,000	1,221,000
祝徳公民館外壁改修工事	9,944,000	0
櫛本公民館カフェ棟玄関増築工事	4,994,000	4,994,000
合 計	44,308,000	6,215,000

〈市長公室市民総活躍推進課〉

評価項目 (事業名)	公民館運営・管理事業	総合計画 の政策名	生涯学習の充実
---------------	------------	--------------	---------

1 活動概要

市立公民館(12 館)は、地域の生涯学習の拠点として、各種学習機会の提供や住民による自主活動の支援、学習成果の発表の場として活用されている。各館では公民館主催の学級や講座、文化教室等を開催すると共に、住民の自主活動としての自主クラブ・サークル活動等の支援を行っている。市立公民館では、日頃から誰もが自由に学習し、利用できる環境づくりを目指しており、その集大成として「公民館まつり」を開催し学習成果の発表の場を提供している。

2 活動結果

令和4年度の市立公民館の利用者数は 81,060 人(前年 58,309 人)、利用総件数は 5,361 件(前年 4,206 件)である。その件数内訳の割合は、教室・学級・講座 12%、自主クラブ・サークル 72%、その他(各種団体利用等) 16%である。

昨年度と比較し、利用者数・利用件数は、新型コロナウイルス感染対策をし、実施したため増加傾向にある。しかしながら、感染防止のため公民館まつりを縮小や中止したことで、十分な利用には至らなかった。

○各公民館の利用件数

東 部	275 件	丹波市	655 件	井戸堂	239 件	前 裁	412 件
二階堂	347 件	朝 和	599 件	櫟 本	577 件	柳 本	627 件
式 上	303 件	福 住	319 件	山 田	344 件	祝 徳	164 件

また、公民館運営審議会(18名)を開催し、市立公民館の運営や取組内容等を報告し、各委員からの意見聴取・交換を行った。

3 成果と評価

公民館主催の学級や講座、文化教室等の開催や住民による自主活動への支援を通じて、生涯学習活動の意欲の向上に寄与することが出来た。また、地域における生涯学習の拠点のみならず、地域コミュニティの活動拠点として、校区内各種団体による自主活動等へのサポートや防災拠点として台風など有事の際の避難所として活用することができた。

4 今後の活動と方針

3年間に及ぶコロナ禍により、公民館活動も縮小する形となった。その結果、地域の人と人の繋がりが希薄化し、それに伴い、子どもたちも親以外の大人と接する機会が減少し、コミュニケーションの低下が心配されている。先述した「みんなの学校プロジェクト」の取り組みが進めば学校が地域の居場所づくりの場となり、また、少しでも公民館活動を学校内で行うことで、子どもと大人たちが共に学べる場として新たな地域の拠点が構築できると考えている。

評価項目 (事業名)	文化財保護事業	総合計画 の施策名	文化財の保存 文化財の活用
---------------	---------	--------------	------------------

1. 活動概要

- A 文化財保護法に基づく届出指導及び発掘調査の実施。
- B 指定文化財を保存伝承するための補助金助成。
- C 史跡等の維持管理。

2. 活動結果

- A-1 届出は112件で、令和3年度の151件より減。
- A-2 調査（本調査）は4件で、令和3年度の5件より減。試掘調査は9件で、令和3年度の12件より減。
- A-3 工事立会は37件で、令和3年度の48件より減。
- B 市指定無形民俗文化財3件に補助金を交付した。
- C 史跡・古墳7件、国有地墳墓5件の維持管理を実施した。

3. 成果と評価

- A-1 届出は、宅地造成など開発行為が主体である。
- A-2 調査（本調査）4件のうち、櫛本辻子池上遺跡では清掃管理施設建設、庵治ツルハタ遺跡ではトラックターミナル建設に伴う事前の発掘調査を実施した。また、天理大学との共同研究として東乗鞍古墳の学術調査を実施した。また、将来的な史跡指定を目指しマバカ古墳の学術調査を実施した。そのほか、発掘届や遺跡有無確認踏査願にもとづき、9件の試掘調査を実施した。
- A-3 遺跡に影響のない工事は、立会調査を実施した。
- B 大和郷して踊り、福住町別所さる祭り、山田町虫送りの保存会に補助金を交付した。新泉町野神祭りは新型コロナウイルス感染症の影響による行事の一時的な縮小にともない交付申請が取り下げられた。
- C 史跡古墳7件、国有地墳墓5件について除草作業を委託し、一般公開と保全に努めた。

4. 今後の活動と方針

- A-1 マバカ古墳の範囲確認調査を継続する。
- A-2 令和4年度調査の成果は、なら歴史芸術文化村での文化財展等で速報展示を行う。
- B 令和4年度に引続き、令和5年度も市指定無形民俗文化財4件への助成を行う。
- C 市内の古墳群について、令和3年度末に開村した「なら歴史芸術文化村」を拠点とした活用をおこなっていく。

評価項目 (事業名)	文化財の啓発・活用事業	総合計画 の施策名	文化財の保存 文化財の活用
---------------	-------------	--------------	------------------

1. 活動概要

- A 文化財を周知するため、公開活用として展示会・調査報告書作成を行う。
- B 文化財を周知するため、学習会として体験や見学会、鑄造体験イベント等を行う。
- C 黒塚古墳展示館を運営し、古墳群の周知と保護保存啓発を図る。

2. 活動結果

- A-1 なら歴史芸術文化村と天理市教育委員会の共催で、なら歴史芸術文化村を会場として下記の文化財展を実施した。来場者は14,779名であった。

[テーマ] 企画展「物部氏の古墳 石上・豊田古墳群と別所古墳群」

[会 期] 令和5年1月7日～2月12日 講演会 1月28日

- A-2 大和まほろば広域定住自立圏における連携事業として、『天理市文化財だより』に田原本町・三宅町・川西町の文化財情報を掲載した。また、田原本町唐古・鍵遺跡で開催された「おもしろ歴史フェスティバル」で粘土勾玉作りの体験ワークショップを開催した。また、産業振興課連携による「ヤマト地域連携推進協議会」関係事業として、奈良歴史芸術文化村文化財修復・展示棟B1階を会場として「ヤマト地域フェスタ in なら歴史芸術文化村」を開催した。

- B 市内在住の小学生とその保護者を主な対象として、なら歴史芸術文化村周辺の古墳等文化財を巡る「遺跡探検隊」を実施した。また、コフフン（天理駅南団体待合所）やなら歴史芸術文化村を拠点として、市内の古墳より出土した銅鏡をモデルとしたシリコン製鑄型によるミニ古墳出土鏡の鑄造体験・オープン粘土勾玉による勾玉づくり・蠟石による勾玉づくり体験事業を実施した。

- C 黒塚古墳展示館は、平成14年10月12日より開館し、令和5年3月31日までに372,646人の入館者があった。新型コロナウイルス感染症の影響による来館者減からの回復がみられた。

令和4年度 開館日数 300日 来館者数 12,128人

3. 成果と評価

- A-1 文化財展の観覧者は、開催場所がなら歴史芸術文化村となったこと、全国規模の巡回展である「発掘された日本列島」展に付随する地域展として開催したことなどの要因により、令和3年度より大幅に増加した。

発掘調査報告の刊行・販売をおこなって調査成果の公開に努めた。

- A-2 大和まほろば広域定住自立圏やヤマト地域連携推進協議会の枠組みを活用して、他市町との連携を通じて天理市を特徴づける古墳文化の発信に努めた。

- B 体験学習や屋外イベントを通じて天理市を特徴づける古墳文化に親しんでいただくことができた。

- C 黒塚古墳展示館の入館者は、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復傾向がみら

れ、令和3年度より増加した。

4. 今後の活動と方針

- A-1 文化財の保存と活用を図るため、なら歴史芸術文化村を拠点とした展示内容の充実に努めたい。
- B 体験学習、課外授業、職場体験など、なら歴史芸術文化村を核とした活動を随時開催していく。

評価項目 (事業名)	青少年健全育成事業	総合計画 の施策名	青少年の健全育成支援
---------------	-----------	--------------	------------

1 活動概要

- (1) 青少年健全育成事業（青少年健全育成天理市民会議を中心とする市民活動の推進）
- (2) 天理市少年指導員による指導活動
- (3) 幼児児童生徒安全対策（危険旗の配布・設置）
- (4) 不審者対策活動
- (5) 有害図書類等に関する合同立入・巡回啓発指導
- (6) 子ども・若者支援事業
- (7) 県青少年指導員による指導活動（事務局）
- (8) 県青少年補導センター連絡協議会

2 活動結果

- (1) 青少年健全育成事業（青少年健全育成天理市民会議を中心とする市民活動の推進）
 - 青少年健全育成天理市民会議総会・研修会の実施（7月 170名）
 - 青少年を守り育てる市民の集い～わたしの主張 in てんり～の実施（11月 245名参加）
 [応募数：630点]（作文発表者：小学生5名・中学生5名）
 - 青少年の非行問題に取り組み、社会を明るくする運動強調月間（7月・8月）の実施
 横断幕の掲示
 - 青少年健全育成に関するポスター・標語の募集 [応募数：ポスター 92件／標語 358件]
 （表彰・作品展示・のぼり旗等の作成配布）
 - 校区活動に対する支援(4中学校区教育推進協議会補助金)
 教育推進協議会実践報告&発表作文集の作成と配布
- (2) 天理市少年指導員による指導活動（委嘱 149名）
 - ・社会環境の浄化・改善運動　・少年非行防止を図る等の安全活動
 - ・研修会の開催（年2回）　・各小学校区指導協議会への出席
- (3) 幼児児童生徒安全対策
 - ・水難防止・交通事故防止・痴漢防止の危険旗を必要とする各学校地域・PTAへ配布
- (4) 不審者対策活動（青色パトロール巡回活動）
 - （定期巡回：週2回　・特別巡回：学期末、長期休業中　・早朝巡回：学期はじめ）
 - 不審者情報の収集（42件）と速報や啓発文の作成配信
 - eメール天理（登録者 3,986名）の配信
- (5) 有害図書類等に関する合同立入・巡回啓発指導
 - ・有害図書類取扱対象事業者への立入調査・指導（11月→12店舗）
 区分陳列、成人向け表示、年齢確認、等の点検・指導
- (6) 子ども・若者支援事業
 - ・子ども・若者支援地域協議会（子ども・若者支援てんりネットワーク）設置

ネットワーク代表者会議（年2回） 実務者会議（年4回）

ユースアドバイザー養成講座（年3回）

子ども・若者支援ボランティア交流会（年4回）

・「しごとや暮らしの悩み相談会（ハローワーク体験会）」の実施（年1回 3月）

・子ども・若者総合相談窓口「夢てんり」（4月～毎週火曜日開設）での相談支援
新規相談4件 継続24件 延べ216回の相談

・「夢カフェ」（夢てんり本人の会、毎週火曜日開催）での居場所支援
本人7名、家族4名

(7) 県青少年指導員による指導活動（天理支部事務局）

・各種研修会への参加

(8) 県青少年補導センター連絡協議会

・連絡協議会への参加

3 成果と評価

青少年健全育成にかかわる事業については、ホームページ、町から町へ、ポスター、チラシ、Facebook などを通して効果的な広報活動に努めた。

感染症拡大防止のため2年間中止していた青少年健全育成天理市民会議総会・記念講演を開催することができ、170名の参加があった。また、「わたしの主張 in てんり」を今年度も開催し、245名の参加があり、参加者アンケートの結果では意義のある事業だと好評であった。子ども達の自主性を高め、市民への啓発活動に活かすことができたと考える。

青パトによる巡回活動の継続実施や地域・PTA等の見守り活動、少年指導員の日常的な巡視活動等犯罪の抑止効果はあるものの、依然として不審者情報の報告は続いている。

合同立入・巡回啓発委活動において、有害図書類等の取り扱い事業所（店舗等）における「奈良県青少年の健全育成に関する条例」遵守状況等の実態を把握し、その改善項目について協力要請や啓発、指導を行った結果、特に問題点は発見されなかった。

ニート・ひきこもり等社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者への支援のため、子ども・若者総合相談窓口「夢てんり」にて、毎週火曜日に相談を受け付け、カウンセリングの後、ネットワークを活用し、相談者の課題終結へ向けての支援活動を行った。また夢カフェは、相談者本人の居場所として定着しつつある。

また、社会復帰に向けた取組として、「しごとや暮らしの悩み相談会」を企画計画・運営・実施し、本庁地下のしごとセンターにおいて、「ハローワーク体験会」として、「夢てんり」に相談に来られた方を対象に支援を行った。

4 今後の活動と方針

青少年健全育成の充実に向けて、市民会議など様々な団体・機関との連携を図りながら、事業活動、広報に努めていく。「わたしの主張」は今後も継続し、子ども達、学校、地域とともに、人と人とがつながる取組を実施していきたい。

街頭啓発については、青少年健全育成の趣旨を市民により理解していただくため、場所や時間、啓発物品等を工夫してより効果的なものに変更していく。

少年指導員等の各地域での安全見守り活動や、青パト巡回活動等により犯罪抑止に努めていく。

今後も少年指導員等の研修を行うとともに青色パトロール車による定期的な巡回活動を継続

し犯罪抑止効果を高める。

有害図書類の取り扱い店舗等への立入等による、協力要請や指導を行い改善がみられる。今後も環境浄化を継続していく。

ニート・ひきこもり等の支援について、相談窓口「夢てんり」の周知と、要支援者の発見・窓口への誘導が課題となっているが、今後、引き続き、活性化を図りながら、よりきめ細やかな支援に繋がる体勢を築いていく。

評価項目 (事業名)	教職員の資質向上	総合計画 の施策名	教育内容の充実
---------------	----------	--------------	---------

1 活動概要

基本研修（対象者指定）とスキルアップ研修（申込み研修）の実施

- (1) 特別支援教育コーディネーター研修会（スキルアップ研修①）
- (2) 天理市不登校等支援委員会研修会（スキルアップ研修②）
- (3) 今日の課題研修会（スキルアップ研修③）

2 活動結果

- (1) 特別支援教育コーディネーター研修会（スキルアップ研修①）

対象：小中の特支コーディネーターと幼・こども園担当者

- ・第1回 4/19 28名受講 講師 教育総合センター相談員 上田 智子 さん
講師 まなび推進課 指導主事 吉岡 奈美 さん
- ・第2回 8/8 32名受講（＋一般職員12名）
講師 常葉大学教育学部初等教育課程
准教授 富山 敦史 さん
(スキルアップ研修①)

- ・第3回 3/2 25名受講（オンライン研修）
講師 まなび推進課 指導主事 吉岡 奈美 さん

- (2) 天理市不登校等支援委員会研修会（スキルアップ研修②）

対象：不登校等支援委員＋一般教員

- ・7/27 35名受講 講師 かけい心理相談室 准教授 掛井 一徳 さん

- (3) 今日の課題研修会 「レジリエンス」（スキルアップ研修③）

対象：一般教員

- ・7/29 24名受講 講師 子どもレジリエンス研究会 上島 博 さん

3 成果と評価

＜特別支援教育＞、＜不登校支援＞、＜今日の課題＞の3つのテーマについて基本研修を兼ねて、スキルアップ研修を実施した。

職種ごとの基本的事項、専門的内容の理解とともに今後教師に求められる資質能力（問題解決能力・人間関係能力等）を高めるための実践的な内容や、事例検討などを取り入れた研修を今後も取り入れていきたい。

4 今後の活動と方針

教育現場の課題や今後身につけておきたい能力等、教職員の資質向上に向けた研修の充実に努めていく。

評価項目 (事業名)	幼児児童生徒の支援	総合計画 の施策名	青少年の健全育成支援 特別支援教育の充実
---------------	-----------	--------------	-------------------------

1 活動概要

- (1) 相談事業の実施
- (2) 適応指導教室の運営
- (3) ゆうフレンド派遣事業の実施
- (4) 天理市不登校等支援委員会の運営
- (5) 特別支援教育相談、特別支援教育巡回相談の実施

2 活動結果

- (1) 相談事業の実施

不登校や学校生活の悩み、家庭生活の悩みを持つ幼児・小中学生とその保護者・教職員を対象に実施した。来所相談：140件。延べ相談回数：1072回。電話相談：70回。
- (2) 適応指導教室の運営

いちょうの木教室（不登校児童生徒 対象11名）を運営した。
- (3) ゆうフレンド派遣事業の実施

ひきこもりや不登校傾向児童生徒への支援として実施した。ゆうフレンド登録者：21名。派遣先児童生徒数：7名、総活動回数：200回（総活動回数には、ゆうフレンドの研修及びカンファレンスを含む）。
- (4) 天理市不登校等支援委員会の運営

委員会：3回、学校訪問教育相談会：10校へ46回、研修会：7/27「見守りの半歩先へ」をテーマに研修を行った。（参加者：17名）
- (5) 特別支援教育相談、特別支援教育巡回相談、ペアレント・トレーニングの実施

特別な支援を必要とする幼児児童生徒とその保護者及び教職員を対象に実施した。相談者数：755人。小中学校へ訪問する巡回相談総回数（半日単位）：57回。総時間数：228時間。子どもが発達障害と診断されている保護者に、ペアレント・トレーニングを実施した。（全10回 5組参加）

3 成果と評価

様々な悩みを抱える子どもたち（就学前～15歳まで）とその保護者への支援のために、教育相談や特別支援教育相談を実施したことで、不登校、学校生活の悩み、家庭生活の悩み、子どもの発達に関する悩み等の解消や改善につながった。

教育相談では4名の臨床心理士/公認心理師資格を持つカウンセラーが、子どもや保護者へカウンセリング・プレイセラピーを実施し、安心して悩みや課題を一緒に考えることができる場を提供している。また、特別支援教育相談では、臨床心理士資格に加え、特別支援教育士資格を持つ、専門の相談員1名が、発達に関する悩みを抱える子ども・保護者や教員に対して、相談や発達検査を実施した。

検査結果の分析から得られる情報の提供によって、子どもの特性を正しく理解し、家庭や学校での適切な関わり方をしてもらうことで、子どもにとって困り感少ない教育の実現につながっている。さらに、ペアレントトレーニングでは、保護者が子どもの行動を理解し、効果的な褒

め方や叱り方などの対応を学ぶことで、より良い親子関係づくりや子どもの適応行動の増加につながっている。不登校対策としての適応指導教室では、不登校状態に悩む子どもに対して、小集団での学科指導や体験活動を提供し、安心して生活できる居場所を提供している。様々な体験を通して、子どもたちが生き活きして活動する姿が見られ、学校復帰や高校進学へつながった。

また、ゆうフレンド派遣によって、家から外へ出にくい、又は、学校へ登校しにくい子どもたちの居場所づくりの機会をつくり、多くのケースで、ゆうフレンドとの良好な関係が構築され、不登校状態からの改善や子どもや保護者の心理状態を安定させるなどの効果があった。

年3回天理市不登校等支援委員会を開催し、天理市全体の不登校の出現率の低下を目指した。委員会として、市内各小中学校で不登校の早期発見のための「不登校傾向児童生徒調査」、早期対応のための「学校訪問教育相談会」、小中連携の強化や中1ギャップ解消のための「不登校傾向児童生徒連携シート」作成等を実施し、天理市独自の早期発見早期対応のシステムとして、学校支援を充実させている。

4 今後の活動と方針

今後も引き続き、子ども・保護者・教職員の悩みや不安を解消するために、相談業務や様々な支援を充実させていく。特に、学校現場では不登校や発達障害が大きな課題として挙げられており、家庭や学校への支援を丁寧に進めるとともに、新たなニーズやその支援策にも柔軟に対応していく。

評価項目 (事業名)	図書等の資料提供事業	総合計画 の施策名	生涯学習の充実
---------------	------------	--------------	---------

1 活動概要

- ・ 図書等の収集・保存・提供・読書案内・レファレンスサービス
- ・ 県内公立図書館との連携（相互貸借サービス、県立図書館の遠隔地返却受付）
- ・ 大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン事業（図書団体貸出事業、図書館（室）蔵書充実事業）
- ・ ブックコーティング講習会等、本に親しむ機会創出のためのイベント開催
- ・ 雑誌スポンサー制度の実施
- ・ 図書返却ポスト（本館・天理駅前）及び市立公民館での返却受付

2 活動結果（令和4年度統計）

蔵書冊数	220,372冊（一般書 157,253冊 児童書 63,119冊）
購入冊数	4,351冊（一般書 3,196冊 児童書 1,155冊）
総貸出冊数	158,065冊（一般書 93,559冊 児童書 56,521冊 雑誌 7,985冊）
(個人貸出)	143,029冊（一般書 91,560冊 児童書 43,518冊 雑誌 7,951冊）
(団体貸出)	15,036冊（一般書 1,999冊 児童書 13,003冊 雑誌 34冊）
登録者数 (有効期限内)	5,174人（一般 4,340人 児童 834人）
来館者数	40,038人（一般 34,214人 児童 5,824人）
予約図書処理件数	4,262件（内Web予約 3,001件）
※ブックコーティング講習会、ビブリオトークは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	

3 成果と評価

昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として開館時間を午前9時から午後5時までとした。令和5年2月から貸出期限を4週間から従来の2週間に戻し、利用資格については、昨年度同様、天理市在住者、在勤・在学者に限定（定住自立圏内の自治体（田原本町、川西町、三宅町、山添村）の住民の方は貸出可能）とした。

- ・ 蔵書冊数は前年度より 2,494 冊増加した。貸出冊数は前年度比 2.3%減となったものの、来館者数は 2,457 人増加し、6.5%増となった。
- ・ 電子図書館については、新たに電子書籍 513 冊を購入し、2,825 冊の貸出があり、感染対策や時間、場所にとらわれずに図書を利用できる非来館型のサービスを提供した。
- ・ 市立公民館（5カ所：半年 120 冊）や学童保育所（10カ所：毎月 80 冊）等、図書の貸出拠点として、校区の各施設へ団体貸出を行った。公民館については、式上公民館から新たに貸出依頼があり、昨年度から 1カ所増となった。
- ・ 県内の公立図書館と連携し相互貸借サービスを行い、自館にない資料を他館から取り寄せ利用者に提供している。今年度は、他館から 127 冊の資料を借用し、434 冊を他館に貸出した。
- ・ 大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョンの取組として、山添村の波多野公民館（5月）、豊原公民館（11月）への配本を行った。（計 700 冊）。
- ・ ブックコーティング講習会については、感染拡大防止のため開催は中止したが、図書のカバーフィルムのかけ方等の手順を説明したマニュアルをカウンターに設置した。

- ・資源の有効活用を図るため、図書館入口に雑誌リサイクルコーナーを設置し、市民に無償提供した。(1,632 冊)
- ・「雑誌スポンサー制度」により、雑誌購入費の軽減(約 21 万円)を図った。22 誌(19 事業者：3 月末時点)。
- ・図書返却ポストや公民館で図書の返却を受け、市民の利便性を図った。
(本館 20,249 冊、天理駅前 12,576 冊、公民館 75 冊)

4 今後の活動と方針

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月から5類感染症に移行したことともない、館内での基本的な感染対策を行いながら、貸出等のサービス提供、利用者の読書要求に応える資料の選定を行い、生涯学習の拠点のひとつとしての役割を果たしていく。



SDGs 特集の展示



健康づくりの日 がん検診啓発(企画 健康推進課)
関連資料の特集



山添村波多野公民館への団体貸出の様子



福住公民館(上)、柳本公民館(下)への団体貸出の様子

評価項目 (事業名)	子ども読書活動推進事業	総合計画 の施策名	生涯学習の充実
---------------	-------------	--------------	---------

1 活動概要

子どもの読書環境の整備と充実を目指し、児童書の貸出、読み聞かせや読書案内といった基本的な活動以外に、「子どもに対するおはなし会」「いっしょにあそぼう！—わらべうたと絵本—」等の事業を通し、子どもと本とをつなぐ取組を続けている。

さらに、保護者をはじめ、子どもの読書に関わる大人への働きかけや、「ストーリーテラー養成講座」「絵本の読み聞かせ講座」の開催等、家庭、地域、学校、関係課と連携して、子どもの読書活動の推進に努めている。

2 活動結果

子どもに対するおはなし会	年13回 参加者80人
大人に対するおはなし会	年1回 参加者17人
いっしょにあそぼう！—わらべうたと絵本—	年6回 参加者 24組 55人
ストーリーテラー養成講座	年6回 参加者62人
絵本の読み聞かせ講座	年6回 参加者46人
おはなし会講師派遣(保育所、こども園、幼稚園、小学校等)	29回 おはなし会参加者1,066人
研修への講師派遣	3機関
中学生 職場体験	3校(生徒5人)
※夏休み子ども一日図書館員は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止した。	

3 成果と評価

- ・児童書の貸出冊数は 56,521 冊(うち団体貸出の貸出は 13,003 冊)、前年度比 1.7%減となった。
- ・ストーリーテラー養成講座及び絵本の読み聞かせ講座については、会場を元通り図書館おはなしの部屋に戻し、with コロナの取り組みとして、初心者に対象をしぼった人材養成を行った。
- ・おはなし会については、昨年度から引き続き、検温の実施や参加を予約制にする等、感染対策に留意し、図書館のおはなしの部屋で開催した。大人に対するおはなし会については、三密を避けるため、おはなしの部屋よりも広いかがやきプラザの会議室で行った。今年度は、令和4年に逝去された松岡享子氏が翻訳・創作したおはなしを楽しむ会とした。
- ・櫛本小学校の「みんなのとしょかん」、まなび推進課の「サタデースクール in 天理」に必要な図書の団体貸出をした。
- ・子どもに薦めたい本のリスト(年代別3種類)を、毎年対象年齢となった児童全員に配布している。(1,751冊) また、リスト掲載の図書を70冊程度のセットにし、保育所、幼稚園、小学校への団体貸出を実施した。(貸出冊数 計1,379冊) このうち、令和2年度まで移動図書館で巡回していた福住小学校には790冊、柳本小学校には268冊を貸出し、図書館から離れた地域に位置する小学校の読書環境整備を図った。
- ・中学校(北・南・西)の職場見学・職場取材の受け入れを行った。

- ・ストーリーテラー養成講座の受講生で結成された読書活動団体「天理おはなしの会」の協力を得て保育所、こども園、幼稚園、小学校に語り手を派遣した。

4 今後の活動と方針

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月から5類感染症に移行したことにもない、おはなし会やわらべうたの会の予約制をやめて当日自由参加にするなど、with コロナ、after コロナの取り組みとして、事業のあり方を見直ししながら、より効率的な読書推進を行う。



子どもに対するおはなし会



いっしょにあそぼう！ーわらべうたと絵本ー



児童室の展示 こわ〜い本の特集



大人に対するおはなし会

4 点検・評価に関する有識者の意見等について

有識者 ＊敬称略

中尾 弘隆 (元公立学校長)

西田 智也 (元公立学校長)

【教育総務課】

○小・中学校施設整備事業

今年度も「GIGA スクール構想」の実現に向け、情報通信ネットワーク・端末機器整備に努めていただいた。これは、児童・生徒一人一人の状況に合わせた学習環境の提供と教職員の業務の効率化が期待される。反面、情報機器およびネット活用においては、いろいろな課題と問題点もあり、指導者の更なる指導力向上と対応力の向上を平行して進めていただきたい。

食品リサイクル法が2007年に改正され、再生利用等の取り組みの円滑化が求められる中、食品残渣発酵分解装置の設置は再生利用等に寄与できるものである。今後の地域食品資源環境づくりと学校との連携に於いては十分配慮し進めていただきたい。

施設設備の数多い老朽化については、今年度も計画的に改修をいただいたが、安全・安心な学校の環境づくりは最優先事項であり、今後も、的確な点検管理のもと、施設設備の整備をお願いしたい。

○小学校施設整備事業

Chromebook 対応プリンタが各校1台ずつ導入された。コロナ禍の中、各学校において「学びを止めない」ためにICTを駆使したオンライン授業が行われた。その後もICTを活用することで効果的な学習を行うことができている。

GIGA スクール構想の実現に向け、今後さらに充実した通信設備環境の整備、教員のスキル向上、創造力や思考力・児童の読み書きの能力の低下の懸念等の課題解決に向けた取組が必要と考える。

また、地球環境問題が深刻化する中、とりわけ地球温暖化が大きな問題とな

っている。各校に設置された食品残渣発酵分解装置は、子どもたちのみならず子どもたちを通じて家庭・地域住民に向けて、環境教育の大切さを伝えていくツールと成り得た。今後も環境に対する意識の高い地域社会が形成され、環境にやさしい生活スタイルの普及促進のために環境教育を充実させ、エコスクールの実現に向けた取組を推進していくことが重要と考える。

各校の屋内運動場照明設備のLED化及び耐震化、防水改修工事（柳本小学校、朝和小学校）を実施していただいた。引き続き老朽化施設に対して、緊急性を重視しながら計画的に進めていただきたい。

○中学校施設整備事業

Chromebook 対応プリンタが各校1台ずつ導入された。コロナ禍の中、各学校において「学びを止めない」ためにICTを駆使したオンライン授業が行われた。その後もICTを活用することで効果的な学習を行うことができている。

GIGAスクール構想の実現に向け、今後さらに充実した通信設備環境の整備、教員のスキル向上、創造力や思考力・生徒の読み書きの能力の低下の懸念等の課題解決に向けた取組が必要と考える。

各校の屋内運動場照明設備のLED化及び耐震化、北中学校の整備事業、北中学校柔剣道場ミーティングルーム屋根防水改修工事を実施していただいた。引き続き老朽化施設に対して、緊急性を重視しながら計画的に進めていただきたい。

【まなび推進課】

○就園の支援事業

引き続き、子育てにある家庭の経済的負担軽減のため、必要とする全ての家庭が制度を利用でき、子どもたちがより豊かに育つように支援を目指すとともに、ニーズの高い預かり保育も含め、就学前教育の普及・充実へ、運用上の課題・問題点の解消に努めていただくようお願いしたい。

いわゆる“幼児教育の無償化”として、園児 473 名分の保育料を、園児 241 名分の預かり保育使用料を市が負担又は償還することにより、完全無償又は一部無償となったことは、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。全園児に対する預かり保育使用料の無償化対象者の割合が 49%で教育時間外の預かり保育の利用が必要な家庭が多い。

今後も子育て世代の負担軽減のために、必要とする全ての家庭が制度を利用でき、子どもたちの豊かな成長を支援できるよう、就学前教育の普及・充実に努めていただきたい。

○幼稚園教員研修事業

幼児教育の充実と小学校教育への円滑な接続のため、市内のこども園、保育所、幼稚園の連携した研修会や講習会は意義深い。今後も生活の連続性及び学びの連続性を保ちつつ、多様な体験を取り入れながら具体的な保育の実践を目指すと共に、職員同士の良好な関係と連携により、これまでの研修を更に深め、それぞれの力量と資質の向上に努めていただきたい。

教員の指導力、資質の向上に向け、市幼児教育推進委員会を組織し、研修計画に基づき研修を実施し、幼児教育の今日的課題に向けての研修及び領域別による研修を計画し、幼児教育の充実を図ることができた。

幼児教育の理解・発展推進事業の研修として、共通協議主題「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について、協議主題「指導計画の作成、保育の展開、指導の過程の評価・改善について」の研究課題を基に実践例を持ち寄り、教師の専門性の向上と幼児教育の充実につながる研修が中学校ブロックで行われた。

教員の年齢層の偏り、経験年数の浅い教員の増加、単学級増加による教員間の学びあえる研修の場の必要性等多くの課題克服のために、教員の資質向

上及び保育の質の向上、互いが学びあえる研修内容・方法の充実に努めるとともに、今後の子ども園化を見通して、保育所・こども園との交流・連携を深めていくことも大切であると考えます。

○魅力ある幼稚園推進事業

「地域とともにある園づくり」推進への本事業により、地域との交流や連携により各園では創意工夫のもとに特色ある園活動に取り組まれている。地域社会は、様々な人々との交流や身近な自然とのふれ合いを通して豊かな体験の得られる場である。今後も各園が地域の特色を活かした地域と共にある園づくりを継続して進められるように支援いただきたい。

子育て支援としての子育て相談、未就園児の親子登園、預かり保育については、保護者の利用しやすい形態での運用を今後も目指していただきたい。

各園の創意工夫の基に、地域との交流活動、自然体験、未就園児の親子登園、預かり保育、子育て相談、園施設の開放等に取り組み、地域社会に開かれた特色ある園づくりが図られている。地域の様々な人々との出会いや多様な体験は、幼児教育をより充実したものとし、子どもたちに心豊かでたくましく生きる力、非認知能力を育成する等魅力ある園づくりが推進された。今後とも「地域とともにある園づくり」を推進していけるよう支援を継続していただきたい。

子育て相談、未就園児の親子登園は、子育てに不安を抱える保護者にとって有効な子育て支援となっている。また、全園で実施されている長時間預かり保育・随時預かり保育は、4割程度が利用申請されていることから保護者のニーズも高いといえる。保護者にとって利用しやすく、子どもたちにとっても安心して活動できる保育ができるよう支援いただきたい。

○就学の支援事業

義務教育の充実を図るために就学支援は効果を上げている。教育の機会均

等の理念に基づき、最近の物価高における経済的負担軽減へ事業費の拡大についても十分な配慮をお願いしたい。

夜間学級就学事務事業については、平成 28 年の「教育機会確保法」の成立もあり、全国に夜間中学設置を求める動きの中で、天理市では早くから取り組みをされてきた。今後も不登校・外国籍などで十分に義務教育を受けられなかった者の就学支援も含め、夜間学級のニーズに基づく配慮をお願いしたい。

就学支援制度については、新型コロナウイルス感染症や世界情勢による影響が長期化する中、物価高騰等が続いており、義務教育の充実を図るために就学援助は効果的である。今後も、法に基づいて要支援者への援助をお願いしたい。

○教員研修事業

変化の激しい時代だからこそ、教員は最新の専門的知識や指導技術等を身につけていくことが重要である。ICT の活用は令和 2 年度から取り組まれているが、今後ますます必要であり、全ての教員が各教科等で効果的な活用ができるように、引き続き支援・充実に努めていただきたい。

各教科において ICT 活用の教師間格差をなくすために、教科等研修部会において ICT を授業で活用する効果を研修し、その成果報告をクラスルーム「ICT 活用プロジェクト」に報告することで、市内全教職員が閲覧できる仕組みができた。教員の指導力の向上は、児童生徒の学力向上のみならず市内の学校教育の質を高めることにつながる。今日の学校現場が抱える課題は多いが、課題解決に向けて教職員の資質向上につながる研修の計画・実施に努めていただきたい。

○魅力ある学校推進事業、学校・地域パートナーシップ事業

魅力ある学校づくりでは、各校で、地域や学校、子どもたちの実態等に応じ

て、地域人材の活用と地域教材・地域環境を生かした教育活動に取り組み、地域に開かれた特色ある学校づくりが進められている。特色ある教育を推進していくことは、子どもの主体的活動や意欲につながっており、引き続き、推進に努めていただきたい。

学校・地域パートナーシップ事業に関しては、地域と学校がパートナーとして連携・協働していく関係づくりが大切である。コロナ禍による停滞も踏まえ、学校の情報発信に努め、幅広い地域住民の参画により「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」に期待したい。

学校運営協議会については、コミュニティスクール（学校運営協議会制度）についての地域住民の理解の深まりと学校、地域学校協働本部との連携・協働のあり方の理解と推進が必要といえる。

魅力ある学校づくりは、各校の創意工夫のもと、子どもたちの学習への意欲・関心を高め、子ども自らが主体的に活動しようとする意欲を喚起させるような特色ある学校、魅力ある学校づくりに意欲的に取り組まれている。

学校では、子どもたちが学習習慣を確立し、基礎的・基本的な知識や技能を理解し、それを使いこなす応用力を身につけることを目指している。そのために、指導方法や学習形態の工夫を図りながら、子どもたちが「分かる喜び・楽しさ」を実感できる授業づくりに努めている。また、子どもたちの自主性や主体性を高めるために、魅力ある学校行事や体験活動の充実を図っている。さまざまな体験は、子どもたちの心を豊かにし、自分自身の特性やよさに気付くとともに、互いのがんばりを認め合い、一人ひとりをつなぐ集団づくりにつながっているといえる。

学校・地域パートナーシップ事業において、子どもたちは人と人がつながり、ぬくもりのある地域社会の中で健やかに成長していく。地域と学校が連携、協働して子どもたちの成長を支えていくためには、地域と学校の信頼関係が不可欠である。学校運営協議会と地域学校協働本部の連携を深め、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、互いに知恵を出し合いながら、

地域全体で教育力を高める仕組みづくりが大切である。それぞれの学校・地域で「協働とはどのような状態か」をしっかりと協議して目標を定めることで「協働」を目指し、持続性をもった活動にすることが重要であるとする。

○学習支援事業

今年度は、コロナ禍と教員の働き方改革の観点から事業の見直しがされた。これまでも児童生徒の興味関心を高める内容として取り組まれ、各取り組みは学習意欲向上につながる内容として評価されてきた。新しい取り組みについても、充実した内容となることに期待したい。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策及び教職員の働き方改革の必要性から事業の見直しがされた。取り組まれた事業は、長年天理市で実施されてきたものと、さまざまな関係機関や人と連携して新たに取り組まれたものがある。

児童生徒の学習意欲や興味関心を高め、達成感や自己肯定感を高めるために必要な事業を今後も継続して実施していただきたい。

○特別支援教育推進事業

子どもの人数の減少にも関わらず、特別支援学校、特別支援学級に在籍する幼児児童生徒の数は年々増加しており、市として巡回教育相談や就学に関わる教育相談を組織的に取り組んでいただいている。今後も、保護者に寄り添い、不安や悩みに応えられるよう関係機関との連携により、障害のある幼児児童生徒の教育の一層の充実につながるよう臨んでいただきたい。

通級指導教室が平成29年に1校の開設にはじまり、現在市内7校に拡大されていることは、特別な支援を必要としている児童生徒の適切な指導支援に繋がるものとして高く評価したい。

スクールサポート活用事業においては、個々の特別な配慮を要する児童生徒へのきめ細かな対応で指導の充実に繋がり今後も継続していただきたい。

特別な支援を要する幼児児童生徒の早期発見と適切な対応を目指し、特別支援コーディネーターを中心に支援体制の充実に取り組んでいただいている。また、教育総合センターと連携を図りながら巡回教育相談や教職員研修の充実を図っていただいている。

「就学に係る教育相談」は、保護者からのニーズも高く、その内容も多岐にわたってきている。子ども一人一人の実態や教育ニーズに応じた適切な支援が受けられるように、今後とも保護者の願いに寄り添った適正な就学指導の実施に努めていただきたい。

通級指導教室の開設やスクールサポート活用事業は、特別な配慮を必要とする児童生徒への支援の充実につながっている。今後も引き続き取り組みの継続と充実をお願いしたい。

○人権教育推進事業

ブロック別研修会は、幼児児童生徒の校区・学校の実態に基づく教員の保幼小中連携による研修会として位置付いている。今後も幼児児童生徒や学校・校区の実態等に応じて、教職員の共通理解を図り、校区課題に基づく目標を具体的に設定し、人権教育の推進に努めていただきたい。

子ども人権活動推進事業は地域交流による人と人とのつながりの大切さと社会性を培うものとして、引き続き学校と地域の連携を深め推進いただきたい。

ブロック別研修会では、各中学校ブロック別に保育所・こども園・小学校・中学校が一堂に会し、それぞれの現場における様々な保育・教育課題の解決に向けて人権教育の視点で公開保育・授業、研究協議を行うことで、子どもたちがスムーズに進級・進学できるように連携することは重要である。

また、子ども人権活動推進事業では、地域の方との繋がりを深め、地域の力を借りて活動を広げることにより、人と人とのつながりの大切さを学び、社会性を育むことができた。

「誰ひとり取り残さない(取り残されない)」ことを誓う SDGs を進めるには、人権の視点は欠かせない。人権を尊重した平和な社会を実現していくために、子ども達一人一人を大切にした指導を推進するとともに、子どもたち自ら努力を重ね、主体的に自身や集団を高めていくことができる取組は、人権教育が大切にしてきたことでもある。今後も子どもの生活体験を豊かにしていく活動を計画・実施し、更なる人権教育の推進を図り、持続可能な「質の高い教育」を追求していただきたい。

○国際交流推進事業

今年度も、コロナ禍にあって中止されたとのこと。この事業は、市の特色ある「姉妹都市交換作品展」として開催されているが、課題も多く見られるようで、今後の方針に示されているように、検討により国際交流内容の充実と活性化を図っていただきたい。

姉妹都市交換作品展は、作品を通して芸術文化交流、異文化理解を深める事業であるが、作品の出品、展示だけでその成果はどれだけ得られているのか課題があると思われる。事業を継続していくために、国際交流の意識を高める内容を検討する必要がある。

また、JICA 関西との包括連携協定を活用しながら、異文化に対する理解や認識を深める取組内容の充実と活性化を図っていただきたい。

韓国・瑞山市との交流は、相手国の内政に左右されるところではあるが、交流再開の見通しが立ったことは喜ばしいことである。さらなる異文化理解やコミュニケーション能力を高めることで共生社会実現につながる交流を目指していただきたい。

○子ども会育成活性化事業

地域コミュニティの希薄化や、子どもの遊び方の変遷、少子化の波もあり、子ども会の会員数は平成 15 年度の市内小学校在籍児童数の 90.6%から令和

4年度は 11.5%に激減しており、ここ数年来の課題である。異年齢集団での遊びを通じた人との関わりの中で自然に社会性を身に着けるといふ働きを持つ子ども会活動への社会的必要性や子ども会活動に求められるニーズ等を踏まえ、今後もしリーダーの育成と子ども会活動の活性化の方策を検討の上推進していただきたい。

少子化や教育の多様化等の社会情勢の変化に伴い、子ども会数、会員数は減少し、市内小学生在籍児童数の1割程度しか支援を行えていないという実態であるが、アウトリーダーの養成や養成講習会の工夫等をして、子ども会活動で活躍できる人材の養成に取り組んでいただいている。

今日の状況の中で活動を活性化していくために、これまでの枠にとらわれず、市全体として子どもたちを支援する事業に広げていけるよう検討いただきたい。

○ふるさと体験事業

この事業は委嘱されたふるさと運動実行委員による青少年健全育成に通じる市の特色ある取り組みで、実体験に基づく身近な自然や伝統文化を学ぶ良い機会になっている。この事業を通してふるさとの良さを感じ取り、日本の伝統文化を次世代に伝えていける社会の形成者として成長できるように、今後よりも多くの子どもたちの参加を目指し、推進していただきたい。

ふるさと運動実行委員会の協力を得て実施するこの事業は、子どもたちが伝統行事等の体験活動を通して、ふるさとの良さを感じ取り、次世代に引き継ぐ等、地域社会の形成者としての役割と自覚を高めることを目的として実施されている。子ども達が、体験を通して知り得る地域の伝統や文化、自然や暮らし、人々とのかかわり等は、ふるさとを愛する心を育てることにつながるという。

今後も学校とタイアップできる場所を探ったり、新たな企画を検討した

りして、本事業のふるさと体験活動を継続・充実させ、心豊かな子どもを育む取組を推進していただきたい。

○成人式事業

成人記念式典は、平成24年度から実行委員会方式により、新成人が自ら企画運営され、出席者の心に響く、思い出に残る、新成人による身近な催しとなって定着している。今後も、新成人が社会人としての責任と自覚の持てる機会となることに期待したい。ただ、コロナ禍が影響している面もあるのか、参加率が約58%であることへの検討・改善について考慮をお願いしたい。

成人年齢が18歳に引き下げられたため、二十歳の方を対象とし、名称を「二十歳の記念式」に変更して実施された。コロナ禍のため過去2年間は分散開催であったが、3年ぶりに市民会館1会場で開催することができた。

二十歳のメンバーが主となって形成された実行委員会によって運営される記念式が定着してきている。同級生が企画・運営する若い世代のアイデアを取り入れた式典は、参加者にも好評でスムーズな進行を行うことができている。

社会人としての責任と自覚を持てるにふさわしい集いの場となるよう、引き続き実行委員会形式による開催を続けていただきたい。

○家庭教育学級運営事業

各園では、家庭教育の大切さを認識し、学習活動を通じて学級生自身が視野を広め、親として成長できるよう様々な講座を開設し、親の学ぶ場としての活動になっている。子どもの健やかな成長を願い、子育て中の保護者の支援をすることは大切であり、今後も、幼児期における家庭教育の大切さについて研修を深め、子どもの健全な育成につながるよう運営の指導・助言をいただき事業の継続をお願いしたい。

各園において、コロナ禍ではあったが、安心・安全に開催できるよう創意工夫を凝らして保護者が学ぶ講座や親子で参加する講座など、様々な講座が実施された。家庭教育学級で学ぶことは、家庭教育の大切さを認識する場となり、子育てに対する不安や悩みを払拭することにもつながる。子どもへの虐待件数が増加している今日、子育て支援は子どもが健やかに成長することにもつながる。

各幼稚園から「家庭教育の大切さを学ぶことができるので継続してほしい。」という希望もあるので、親と子が共に育つ場となるよう学習内容を検討し、継続していただきたい。

【市長公室市民総活躍推進課】

○公民館施設整備事業

公民館は、地域住民の活動拠点として、また増加する地球温暖化による異常気象からの避難所として、重要な施設であり施設の維持整備は必要である。施設の老朽化の課題から長寿命化への適切な補修改善に努力いただいていることがうかがえる。老朽化に伴う公民館機能の学校への移行については、課題の十分な調査検討の上、適切な対応をお願いしたい。

市立公民館等の施設は経年劣化による老朽化が進んでいるが、補修・修繕・改修が5件の予算要求に対して予算査定されたのは2件である。財政逼迫の中、地域住民の活動拠点である公民館の維持整備、長寿化を目指すためには、日常的な保守点検・保全に努めたり、利用者に適正な使用方法を促したりすることが必要と考える。

単に財政難に伴う公民館の廃止ということではなく、これまでそれぞれの地域住民の拠り所となってきた公民館の歴史的意義をどのように継承していくのか、新たな生み直しを図るのか、十分検討していただきたい。

○公民館運営・管理事業

3年間に及ぶコロナ禍により地域住民の生活状況が一変している。コミュニケーションの低下は心配されている通りであり、市立公民館が地域コミュニティの活動拠点として、また地域住民の生涯学習の拠点として、人づくり・地域づくりに貢献できるよう期待する。

市の「みんなの学校プロジェクト」の取り組みは、地域コミュニティの広がりや環境問題や高齢化・情報化への対応など現代社会が直面している問題対応にもつながるものとして期待したい。

市立公民館は、公民館主催の学級や講座、文化教室等の開催や住民による自主活動への支援を通じて、生涯学習活動の意欲の向上に寄与してきた。また、地域コミュニティの活動拠点、防災拠点として活用されてきた。今後、「みんなの学校プロジェクト」の取組が進めば、公民館活動が学校内で行われることになり、学校が地域住民の居場所づくりの場となっていく。子どもと大人たちが共に学べる場となり、地域の子ども達を地域で育てていくことにもつながるが、取組を進めるにあたって、学校、地域、公民館利用者と十分共通理解を図っていく必要がある。

【文化財課】

○文化財保護事業

文化財は、一度破壊されると二度と再現することは不可能であるという性格を持っており、その調査、発掘、保護に努めていただいている。また、学術調査における天理大学との共同研究は評価したい。

指定文化財の保存伝承のための補助金助成は、地域の高齢化と人口減への対策としても継続をお願いしたい。

文化財保護法に基づく届け出指導及び発掘調査、指定文化財を保存伝承の

ための補助金助成、史跡等の維持管理に取り組んでいただいた。

今後も天理の歴史文化資源の調査・保護に努めていただくとともに、この活動が広く市民に認知されるものとなるよう関係機関と連携を図りながら進めていただきたい。

○文化財の啓発・活用事業

文化財の周知、活用については、天理参考館との共催、大和まほろば広域定住自立圏における連携、また体験ワークショップ開催など事業の充実がうかがえる。黒塚展示館では展示工夫や ICT の活用もみられ、今後の事業展開も期待したい。また、令和3年度開村の「なら歴史芸術文化村」での更なる文化財の活用にも期待したい。

大和まほろば広域定住自立圏やヤマト地域連携推進協議会の枠組みを活用して、他市町との連携を通じて天理市を特徴づける古墳文化の発信に努めていただいた。また、市内在住の小学生と保護者を主な対象として、屋外イベントや体験学習等が実施された。

今後も、歴史文化資源が豊富な天理の魅力を「なら歴史芸術村」を拠点に発信し、子どもたちをはじめ多くの市民が文化財保護に興味・関心を抱くような、みんなが親しみやすい展示や活動等に継続して取り組んでいただきたい。

【教育総合センター】

○青少年健全育成事業

青少年健全育成の充実については、様々な関係団体・機関との連携協力のもと、見守り活動、巡回活動、啓発活動、啓発指導を含め、きめ細かく取り組んでいただいている。そんな中、不審者情報は令和3年度に比較し本年度は約2倍近くに増加がみられる。今後も青少年健全育成の充実努めていただくとともに、社会環境づくりの推進と社会全体で青少年を支援する体制づくりを

目指していただきたい。

ニート、引きこもりなど困難を有する青少年に関しては、相談窓口「夢てんり」での支援、カウンセリング、相談者の課題集結に向けての支援活動に努めていただいている。今後も市内の状況把握の上、関係機関との連携のもと、創意工夫した支援体制に期待したい。

「青少年健全育成天理市民会議」は、各中学校区教育推進協議会を基盤に市内の多くの参加機関・団体が連携を密にし、青少年の健全育成を目指して実践活動を積み重ねて来られた。青少年を守り育てる市民の集い「わたしの主張 in てんり」が開催され、子どもたちが日ごろ感じている想いを市民に主張できたことは、子どもたちの自立と社会性の醸成につながるとともに、市民への啓発活動にも活かすことができた。

また、子ども・若者総合相談窓口「夢てんり」では、ニート・ひきこもり等社会生活を営む上で困難を有する青少年の相談窓口として、相談者の課題集結に向けて支援の活動が行われた。

カウンセリングや相談機能を持つセンターが、青少年を取り巻く様々な今日的な課題に対して有意義に活用されるよう、広く市民への周知を図り、要支援者にきめ細かな支援が届くよう努めていただきたい。

○教職員の資質向上

教員には、小学校における外国語教育の早期化・教科化、ICTの活用、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒等への対応などの新たな課題に対応できる力量が求められている。また、子どもの学ぶ意欲の低下や学力の低下、体力の低下、いじめ・不登校等の生徒指導上の課題へ対応できる力量が求められている。教職員の資質能力向上は重要課題であり、本市では、教育総合センターにて、スキルアップ研修をはじめとする教員の資質能力を高めるための取り組みをいただいている。今後も明確な指標のもとに更なる教職員の資質向上に向けた研修の充実に努めていただきたい。

教師に求められる資質・能力は、使命感や責任感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力、総合的人間力、コミュニケーション能力、ファシリテーション能力等、これまでも繰り返し述べられてきた。加えて、今日変化の激しい社会の中で、学校を取り巻く課題は極めて多種多様であり、これからの時代の教員に求められる資質・能力は、新たな課題等に対応できる力量を高めていく必要がある。センターにおいては、特別支援教育、不登校支援、今日的課題の三つのテーマについて基本研修を兼ねて、スキルアップ研修が実施された。天理市の教育が質の高いものとなるよう、更なる教職員の資質向上に向けた研修をまなび推進課等関係課と連携して企画していただきたい。

○幼児児童生徒の支援

教育総合センターでは、様々な悩みを抱える子どもたちや保護者、教職員の悩みや不安解消のため、適応指導教室やカウンセリング、ゆうフレンドの派遣、相談事業等、きめ細かな支援の充実に努めていただいている。しかし、不登校児童生徒数は、年々増加の一途をたどっている。今後も、関係機関との連携やサポート体制の充実により適切な指導・支援に努めていただきたい。

教育相談では、臨床心理士/公認心理師の資格を持つカウンセラーが、子どもや保護者へカウンセリング・プレイセラピーを実施し、安心して悩みや課題を一緒に考えることができる場を提供している。

適応指導教室は、不登校状態に悩む子どもに対して学科指導や様々な体験活動の場を提供し、学校復帰や高校進学へつなぐことができた。また、天理大学・大学院で心理学を学ぶ学生を「ゆうフレンド」として派遣し、不登校状態からの改善や子どもや保護者の心理状態を安定させる等の効果があった。さらに、不登校の出現率の低下を目指し不登校等支援委員会が開催された。「不登校傾向児童生徒調査」「学校訪問教育相談会」「不登校傾向児童生徒連携シ-

ト」作成等を実施し、天理市独自の不登校早期発見、早期対応のシステムとして、学校支援を充実させている。

特別支援教育相談、特別支援教育巡回相談は、発達に関して悩みを抱える幼児児童生徒とその保護者、教職員を対象に、相談や発達検査を実施している。「ペアレント・トレーニング」は、よりよい親子関係づくりや適応行動の増加につながっており、特に小学校入学時に子育てに不安を抱いている親への支援として評価できる。

学校現場では、不登校や発達障害が大きな課題となっており、子ども・保護者・教職員の悩みや不安に丁寧に寄り添いながら解消につながる支援の充実に努めていただきたい。

【図書館】

○図書等の資料提供事業

図書等の資料提供に関しては、定住自立圏内の住民への貸し出し拡大、校区施設への団体貸付による貸し出し拠点の拡大等、サービスの充実に努めていただいている。また雑誌資源の有効活用や雑誌スポンサー制度は、新しい取り組みとして評価したい。今後も市民のニーズに即した資料の収集およびサービスの提供の充実に努めていただきたい。

市立公民館や学童保育所等への図書の貸出や県内の公立図書館と連携して相互貸借サービス、定住自立圏内住民への配本等が行われた。また、電子図書館については、新たに電子図書を購入し、感染対策や時間、場所にとらわれない非来館型のサービスが提供された。

館内での基本的な感染対策を講じながら、貸出等のサービス提供、利用者の読書要求に応える資料の選定を行い、生涯学習の拠点のひとつとしての役割を果たしている。今後も市民のニーズに即した資料の収集、サービスの提供に努め、市民が読書に親しみやすい図書館を目指していただきたい。

○子ども読書活動推進事業

子どもの読書活動については、テレビ、ビデオ、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの「読書離れ」が指摘されている。市立図書館では、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づく推進や様々な取り組みを通して子ども読書活動の推進に努めていただいているが、今後も、図書館司書、司書教諭の連携協力をはじめ、子どもの読書環境の整備においては、家庭、地域、学校等との連携により、子ども読書活動の推進と充実に努めていただきたい。

子どもの読書環境の整備と充実を目指して、児童書の貸出、読み聞かせや読書案内に加え、「子どもに対するおはなし会」「いっしょにあそぼう！—わらべうたと絵本—」等、子どもと本をつなぐ取組を続けている。さらに、「ストーリーテラー養成講座」「絵本の読み聞かせ講座」を開催し子どもの読書に関わる人材養成が図られた。

引き続き、家庭、地域、学校、関係課と連携して、子どもの読書活動の推進に努めていただきたい。